



自民党 埼玉県議会議員

県政報告

令和3年 冬号

美田むねあき

みた

発行：埼玉県議会自由民主党議員団
美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91
TEL：048-951-5826
FAX：048-951-5926



今年度の所属委員会 福祉保健医療委員会(委員長) / 経済・雇用対策特別委員会(副委員長) / 予算特別委員会

時短営業への協力金として

32万円+40万円+60万円支給を決定

県議会12月定例会報告

県議会12月定例会は11月30日から12月18日にかけて開催され、補正予算【第10号】【第11号】をはじめ県立4病院の地方独立行政法人化を進めるための条例等を議決しました。

補正予算【第11号】19億4,283万2千円は、新型コロナの感染拡大に伴う飲食店等(対象:さいたま市大宮区、川口市、越谷市)への営業時間短縮要請(第1期:12月4日~17日)に対して、全期間協力した店舗に協力金32万円を支給するためのものです。県はさらに12月15日、時短期間の延長(第2期:12月27日まで)と協力金40万円の追加支給を発表し、くわえて12月23日には再延長(第3期:令和3年1月11日まで)と協力金60万円の追加支給を発表しました。

なお補正予算【第11号】に関して、私たち自民党県議団は『科学的根拠を生かした新型コロナウイルス感染症対策を求める決議』を提案し、付帯決議として議決しています。

補正予算【第10号】は、債務負担行為(限度額:48億5,934万円)及び繰越明許費(65億5,035万4千円)の設定です。債務負担行為の設定とは、来年度の頭に支出できるよう設定し、来年第1四半期の工事量を確保するためのものです。これによって、年度末に道路工事が集中するといった状況を避けることができます。また、関係機関との調整に不測の日数を要した事業などについて、繰越明許費を設定することで適切な工期を確保することができます。

その他、県立4病院(循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センター)の地方独立行政法人化を進めるための条例を制定しました。4病院の法人化によって、これまで以上に県民の生命と健康を支える医療機関となるよう、しっかり見ていきたいと思えます。



県議会12月定例会では一般質問を行いました。

今年度の役職

埼玉県議会自由民主党議員団 政務調査会 福祉保健医療副部長
福祉保健医療委員長 / 経済・雇用対策特別副委員長 / 予算特別委員

盗撮対策を強化へ!

県迷惑行為防止条例を一部改正

自民党議員団「迷惑行為防止条例の一部改正検討プロジェクトチーム」で検討を進めていました「埼玉県迷惑行為防止条例」の一部改正について、12月定例会において提案を行い、議決・成立しました。

近年のスマートフォンの普及によって、公共の場や乗り物の中とは断定できない場所での盗撮事件が増えており、これまで「公共の場や乗り物内」に限定していた規制場所について、学校や事務所、住宅等も加えたほか、カメラを向けたり設置する行為も規制の対象と決めました。なお、施行は令和3年4月1日からです。

一般質問報告

(県議会12月定例会 / 令和2年12月10日)

MITA MUNEAKI

保育士給与の公定価格の改善についてなど 提言・質問を行いました

先に開催された県議会12月定例会では一般質問を行い「保育士給与の公定価格の改善について」や「歯科保健医療の推進について」「特別養護老人ホームについて」など、県政に関する課題6項目11件について提言・質問を行いました。

本号では質問の内容(概要)を2頁に掲載いたしました。どうぞ一読頂き、皆さまのご意見やご感想を頂けると幸いです。



2頁につづく

Profile

■昭和48年5月6日 三郷市彦成に生まれる ■ちくみ幼稚園~彦郷小学校~城北学園中・高等学校~日本大学商学部 ■あさひ銀行(現りそな銀行)日本橋支店勤務を経て、ミタルマイ
ト工業(有) ■平成21年 三郷市議会議員(連続2期) ■令和元年 埼玉県議会議員(2期目) ■三郷高等学校PTA・後援会顧問 ■三郷親睦会リーグ会長 ■三郷市ボウリング愛好会顧問

優秀な人材の確保について

今年度の職員採用上級試験等の結果、最終合格者が採用予定者数を割り込むという状況を受け、大野知事は今後どう取り組むのか伺いました。

知事は、今年度の状況について「たいへん憂慮している」とした上で、「DXを推進し、誰もが働きやすい環境をつくる必要がある。さらには職員一人ひとりの意識を変えていくことが必要だと職員にメッセージを出した。これを受け、各部長が女性活躍『働きやすい職場づくり宣言』を行った。『日本一働きやすい県庁』とすることが優秀な人材の確保につながると考える」との答弁がありました。

技術系、免許資格系の職種で欠員は生じていないのか質問したところ、県は欠員が生じていることを認め「再任用職員の活用や外郭団体への職員派遣を精査するなどして対応している」「必要な職員数を確保するよう努力する」との答弁に終わりました。

県政運営を円滑に進めるためには、業務内容に応じて優秀な人材を必要人数配置されなければなりません。また、技術系や免許資格系など、日々進化していく技術や知識を要する職員は、常に新たな雇用が必要です。大野知事をはじめ県庁全体で、人材の確保に対して危機意識を持って取り組んでいただきたいと強く感じました。今後も県の取り組みを注視してまいります。

保育士給与の公定価格の改善について

県内の保育士給与は近隣都県と比べて依然として低く、保育士の流出が止まりません。その最大の理由は公定価格の地域区分が不当に低く設定されているからです。先日、自民党県議団が坂本哲志内閣府少子化対策担当大臣と三林裕巳副大臣に、直接要望を行いました。その席に大野知事も同席し、埼玉の現状を説明していただきました。大臣からは「皆さんも納得できる一番いい方法を探さなくてはならない。しっかり考えていきたい」とのコメントを引き出すことができました。これを突破口として、一気に何成に取り組むべきと知事に要請しました。

知事からは「今まで以上にあらゆる機会を捉えて国に強く要望するなど、公定価格の改善に向け全力で取り組んでいく」との決意を込めた答弁を得ることができました。



保育士の給与は国が定めた公定価格によって概ね決められています。埼玉・千葉・神奈川の3県の内、東京と隣接している市町村を見ると、公定価格の地域区分が6%の地域は地元の三郷市を含め県内8市のみ。千葉県や神奈川県に6%の地区はありません。公定価格を改善しない限り、県内の保育士の待遇改善は望めません。しっかり取り組んでまいります。

歯科保健医療の推進について

障害者歯科診療体制の充実について

障害者の歯科診療については埼玉県歯科医師会口腔保健センターのほか、5か所の県立障害者歯科診療所が診療にあたっているが、口腔保健センターでは数ヶ月の待機期間が生じています。診療体制の充実について伺いました。

県は「口腔保健センターの患者の約6割がさいたま市民であることから、さいたま市への歯科診療所の早期開設のため検討を始めた」との答弁でした。

続けて、一般の医療機関では診療困難な子供の患者に対応している、小児医療センターの歯科外来初診枠を拡充し、歯科医療を待つ子供の患者の対応をするべきだと提言しました。

県もその必要性を認め「県立病院は令和3年4月から地方独立行政法人化されることで、高度専門・政策医療を提供し、県立病院としての役割を一層果たすことができるようになる。小児医療センターの歯科外来初診枠の拡充についてしっかり検討する」との答弁を得ることができました。

教職員を対象とする歯科健診の実施について

多忙な教職員に対し、歯科健診を実施するよう求めたところ、県は「共済組合とも連携し、教職員のニーズも把握したうえで検討を進める」との答弁を得ることができました。

埼玉県小児う蝕予防対策事業の普及・拡大について

県は『埼玉県小児う蝕予防対策事業』を平成25年から取り組み、現在8市町の小・中学校でフッ化物洗口を実施しているが、目標値50%には及ばない。目標を達成するための県の方針を伺いました。

県は「令和2年9月現在、公立小・中学校で16.9%、保育所・幼稚園で9.0%と、さらなる普及拡大が必要」と私の指摘を認めた上で、「研修会において、フッ化物洗口の実施で成果を上げた学校の取り組みを共有するなど、フッ化物洗口を実施する学校を増やし、計画の目標達成を目指す」との回答でした。

特別養護老人ホームについて

既存施設を活用した整備について

高齢化が全国一のスピードで進む本県にとって、新設ばかりでなく既存の特別養護老人ホームを活用した整備を進め、受入枠を増やすべきと提言しました。

県は「既存の施設の増床等については、317床の整備計画があり、その内305床を採択している」との説明でした。

介護人材の処遇改善について

介護施設を運営していく上で大きな問題は、介護人材の確保であり、介護職の処遇改善を県として積極的に図るべきだと要請しました。

県は「介護職員の給与は国が定めた介護報酬を原資に支払われており、国の責任において改善されるべき。県としては、処遇改善を図る施設に対し介護福祉士の資格取得費用の補助をすでに行っている。国に強く要望していく」との答弁に終わりました。

人材不足の根本的な問題は賃金が低いこと、高い専門性と人間性が求められる介護人材にふさわしい処遇がなされていないことであり、国の改善を待つだけでなく、県独自の施策を示していくべきだと考えます。今後もしっかりと取り組んでまいります。

「埼玉発世界行き」奨学金について

「埼玉発世界行き」奨学金を利用し留学した2,008人に対しアンケートを行った結果、回答者は599人、その内就職者は335人で県内企業への就職は30人。6人に1人しか県内で働いていない状況を知り、もう少し県に何かしらの還元が有るべきではないか、具体的な成果を継続的に求めていく必要があるのではと提言をしました。



地元問題

三郷流山橋有料道路の早期完成について

三郷流山橋有料道路の一日も早い完成を求めました。県からは「用地買収率99%、工事進捗率は75%、令和5年春の供用開始を目指して進める」との回答がありました。

三郷流山橋有料道路へのETC等の導入について

利便性に加え道路利用増の観点から三郷流山橋有料道路へのETCや、スイカ・パスモなど非接触の料金徴収システムの導入を提言しました。

県も「ワンストップ型ETCは通常のETCに比べ初期費用が抑えられ、導入の可能性はある。引き続き効果や費用等の情報収集を行い検討する。また、スイカやパスモなど電子マネーが利用出来るよう調整する」との答弁を得ることができました。

都市計画道路三郷流山線の整備とその延伸について

都市計画道路三郷流山線の事業区間の進捗状況、及び東埼玉道路までの延伸について質問しました。

県は「県道葛飾吉川松伏線から市道111号線までの1kmについては、送電用の鉄塔部分以外の用地取得が完了した。現在、第二大場川に架かる橋りょうの設計及び鉄塔の移設に向けた協議を行っている」「常磐自動車道から県道三郷松伏線までの550m区間は、用地買収率が62%、まとまって用地が確保できた箇所から工事に着手する」との説明がありました。また、延伸については「関係市とともに、引き続き必要性を研究する」との答弁でした。

